

京都府保健医療計画に係る新旧対照表 (案)

旧	新	説明
<p>現状と課題</p> <p>(3) 看護師等</p> <p>○ 平成 22 年末現在、京都府の看護職員の就業者数は 30,467 人 (保健師 967 人、助産師 749 人、看護師 22,278 人、准看護師 6,473 人) です。</p> <p>○ 看護師等 (看護師・准看護師) の数は、全国平均を上回っていますが、医療の高度・専門化、少子・高齢化の進行、在宅医療のニーズの高まりや、7対1看護配置基準の導入など看護職に求められる役割は大きくなっており、人材の確保とともに、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による資質の向上も求められています。</p> <p>特に、在宅医療の推進には質の高い訪問看護サービスが不可欠で、訪問看護師の確保や訪問看護サービスへの支援とともに訪問看護師養成研修の充実が必要です。</p> <p>◆京都府の平成22年12月末現在の就業看護師等 (看護師・准看護師) 数は、28,751人です。人口10万対では、1,090.7人 (全国平均1,031.5人) は全国31位です。</p> <p>◆圏域別 (人口10万対) にみると、丹後医療圏が1,047.2人、中丹医療圏が1,338.2人、南丹医療圏が882.5人、京都・乙訓医療圏が1,191.7人、山城北医療圏が817.3人、山城南医療圏582.1人と、圏域間の格差がみられます。</p> <p>◆平成23年6月現在、7対1看護配置基準の導入を行っている病院は33カ所 (9,677床) で、京都・乙訓医療圏に22カ所 (7,367床) と偏在しています。</p> <p>◆平成22年の訪問看護実施回数は9,573回/週となっています。訪問看護ステーションに就業している看護師等は879人となっています。</p> <p>◆看護師等の養成については、平成24年4月現在、看護師等養成所が30校、入学定員は1,564人で平成24年3月での卒業生は1,315人です。このうち、838人 (63.7%) が府内、272人 (20.7%) は府外に就業し、205人 (15.6%) が進学・その他となっています。</p> <p>(4) 保健師</p> <p>○ 生活習慣病予防のための保健指導や、要介護高齢者の増加のほか、地域包括支援センター等介護予防分野、児童虐待予防など母子保健分野等においても資質の向上が必要です。</p> <p>◆平成22年12月末現在の就業保健師数は967人です。人口10万対では、36.7人 (全国平均35.2人) は全国36位です。</p> <p>◆平成20年12月末と比較すると42人増加しています。(平成20年12月末925人)</p> <p>(5) 助産師</p> <p>○ 妊娠・出産・産褥時の支援において、安心して快適なお産の実現と異常の早期発見を行い、医師との連携により、安全なお産を果たす助産師の役割は大きくなっており、その確保・養成が必要です。</p> <p>◆京都府の平成22年12月末現在の就業助産師数は749人です。人口10万対では、28.4人 (全国平均23.2人) は全国7位です。平成20年12月末現在と比較すると2人増加しています。(平成20年12月末現在747人)</p> <p>◆圏域別 (人口10万対) にみると、丹後医療圏24.8人、中丹医療圏34.3人、南丹医療圏9.1人、京都・乙訓医療圏が34.2人、山城北医療圏が13.9人、山城南医療圏20.1人と、南丹医療圏、山城北医療圏、山城南医療圏が全国平均を下回っています。</p>	<p>現状と課題</p> <p>(3) 看護師等</p> <p>○ 平成 28 年 12 月現在、京都府の看護師等の就業者数は 34,340 人 (保健師 1,145 人、助産師 942 人、看護師 26,649 人、准看護師 5,604 人) です。</p> <p>○ 看護職員 (看護師・准看護師) の数は、全国平均を上回っていますが、医療の高度・専門化、少子・高齢化の進行、在宅医療のニーズの高まりなど看護職に求められる役割は大きくなっており、人材の確保とともに、看護基礎教育の充実、専門分野の研修機会の拡充等による資質の向上も求められています。</p> <p>特に、在宅医療等の推進には質の高い訪問看護サービスが不可欠で、訪問看護師の確保や訪問看護サービスへの支援とともに訪問看護師養成研修の充実が必要です。</p> <p>○ 平成 29 年 9 月実施の看護師等確保に係る実態調査では、病院・訪問看護事業所・介護老人保健施設で不足感が高く、特に訪問看護事業所での増員希望が高くなっています。</p> <p>○ 訪問看護師については人材確保とともに、在宅医療等の推進のために質の高い訪問看護サービスが提供できるよう訪問看護師を対象とした研修の充実が必要です。</p> <p>◆京都府の平成28年12月末現在の就業看護職員 (看護師・准看護師) 数は、32,253人です。人口10万対では、1,238.1人 (全国平均1,160.1人) は全国29位です。</p> <p>◆圏域別 (人口10万対) にみると、丹後医療圏が1,246.1人、中丹医療圏が1,458.7人、南丹医療圏が985.6人、京都・乙訓医療圏が1,332.0人、山城北医療圏が991.4人、山城南医療圏721.0人と、圏域間の格差がみられます。</p> <p>◆平成28年12月末の訪問看護ステーションに就業している看護師等は1,349人となっています。</p> <p>◆看護師等の養成については、平成29年4月現在、看護師等学校養成所が26校、入学定員は1,729人で平成29年3月での卒業生は1,496人です。このうち、978人 (75.4%) が府内319人 (24.6%) は府外に就業し、124人 (8.3%) が進学・その他となっています。</p> <p>また、平成29年3月の卒業生で京都府内に看護師等として就業した人の割合は75.4% (大学が55.7%、専門学校が84.8%) です。</p> <p>(4) 保健師</p> <p>○ 少子超高齢化社会における地域保健活動には、医療・介護 (福祉) ・保健が連携し、母子保健から介護予防まで包括ケアの推進が重要となります。そこで地域の健康課題を明らかにし健康寿命の延伸や健康格差の縮小を担う保健師の役割が増大しており、人材の確保・資質向上が必要です。しかし、北部地域や小規模市町村において人材確保が困難な状況にあります。</p> <p>◆平成28年12月末現在の就業保健師数は1,145人です。人口10万人対では、44人 (全国平均40.4人) は全国35位です。</p> <p>◆平成26年12月末と比較すると58人増加しています。(平成26年12月末1,087人)</p> <p>(5) 助産師</p> <p>○ 妊娠・出産・産褥時の支援において、安心して快適なお産の実現と異常の早期発見を行い、医師との連携により、安全なお産や子育て支援に果たす助産師の役割は大きくなっており、その確保・養成が必要です。</p> <p>◆平成28年12月末現在の就業助産師数は942人で、平成26年12月末と比較すると39人増加しています。(平成26年12月末903人)</p> <p>◆人口10万人対では、36.2人 (全国平均28.2人) で全国6位です。</p>	<p>●時点修正 (※実人数で記載)</p> <p>●用語修正 (看護職員、看護師等)</p> <p>●看護師等確保対策推進協議会調査結果を追加</p> <p>●時点修正 (※実人数で記載)</p> <p>●看護師等確保対策推進協議会調査結果資料を追加 訪問看護従事者数等</p> <p>●時点修正 (※実人数で記載)</p>

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

旧	新	説明
<p>対策の方向</p> <p>ポイント</p> <p>★看護師等</p> <p>＜養成対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民に対して看護の心を伝える啓発や、中学生・高校生など次代を担う若者に、看護現場を身近に体験する機会を通じて、広く看護への関心を高める取り組みを実施 ・看護師等養成所教員の研修等を実施し質の高い看護教育の推進を支援 <p>＜確保・定着対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与、院内保育所運営補助、短時間正規雇用制度の導入等就業環境改善への取組を推進 ・看護師の離職防止のため、新人看護師やその指導者への研修を行うほか、看護師等養成所を支援 ・看護職合同就業フェアや、北部地域や介護系施設を含めた医療職就業フェアの開催により人材を確保 ・ナースセンターを人材確保の拠点として、離職率の高い病院へ、再就業支援と連動した離職防止指導を実施、働きやすい環境作りのためのワークライフバランスの推進や院内保育所の運営支援等を実施 ・ナースセンターにおいて在宅医療を担う訪問看護師を養成 <p>＜再就業促進対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就業者の潜在化防止対策として退職者早期登録制度を推進し、従来の就業相談、再就業支援講習会、ナースセンター等と連携した再就業支援を充実 ・北部看護職のために北部看護職支援センターでの復職のための研修や相談等の取組を支援 <p>＜資質の向上対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の看護分野において、専門の看護技術と知識を持って高い水準の看護実践ができる専門看護師・認定看護師等の養成を支援 <p>★保健師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が住み慣れた地域で、地域特性に応じた質の高い保健福祉サービスを利用することができるよう、市町村の計画的な人材確保に向けて、必要な助言や情報提供を行うとともに、資質向上のための体系的な人材育成研修を実施 <p>★助産師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就業等の助産師の再就業を支援するため、最新助産等に関する専門的講習会や実務研修、就業相談によりバンク登録を促進するとともに、ハイリスク分娩やNICUの退院調整等専門性の高い教育の実施を支援 ・助産師養成所の運営に対する助成 	<p>対策の方向</p> <p>ポイント</p> <p>★看護師等</p> <p>＜養成対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府民に対して看護の心を伝える啓発や、中学生・高校生など次代を担う若者に、看護現場を身近に体験する機会を通じて、広く看護への関心を高める取り組みを実施 ・専任教員の支援、実習指導者養成等により看護教育環境の向上の推進。 <p>＜確保・定着対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修学資金貸与、院内保育所運営補助、短時間正規雇用制度の導入等就業環境改善への取組を推進 ・看護師の離職防止のため、新人看護師やその指導者への研修を行うほか、看護師等養成所を支援 ・看護職合同就業フェアや、地域や職場の魅力発信等により人材を確保 ・ナースセンターを人材確保の拠点として、医療勤務環境改善支援センターとの連携等による働きやすい環境作りのためのワークライフバランスの推進 ・関係機関と連携して在宅医療の推進に向け、ニーズの多様化、医療の高度化に対応できる訪問看護師を養成 ・新人訪問看護師等の研修を充実し、訪問看護を担う看護師等の定着を図ります。 ・新人期、中堅期、管理期と体系的にキャリア形成を図り「生涯現役」を目指した研修体系の整備を推進します。 <p>＜再就業促進対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師等免許保持者の届出制度を活用した就業支援、未就業者の潜在化防止対策として退職者早期登録制度を推進し、従来の就業相談、再就業支援講習会、ナースセンター等と連携した再就業支援を充実 ・北部看護職のために北部看護職支援センターでの復職のための研修や相談等の取組を支援 <p>＜資質の向上対策＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の看護分野において、専門の看護技術と知識を持って高い水準の看護実践ができる専門看護師・認定看護師及び特定行為研修受講者等の養成を支援 <p>★保健師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が住み慣れた地域で、ライフステージや地域特性に応じた質の高い保健福祉サービスを利用することができるよう、資質向上のために、総合的・体系的な人材育成研修を実施 ・市町村等への計画的な人材確保に向けて、必要な助言や情報提供等の支援を行う <p>★助産師</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就業等の助産師の再就業を支援するため、最新助産等に関する専門的講習会や実務研修、就業相談によりバンク登録を促進するとともに、ハイリスク分娩やNICUの退院調整等専門性の高い教育の実施を支援 ・助産師養成所の運営に対する助成 	

京都府保健医療計画に係る新旧対照表（案）

旧	新	説明
<p>成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 府内就業看護師・准看護師 28,751人(22年12月) → 34,821人(27年) <input type="checkbox"/> 府内就業保健師 967人(22年12月) → 987人(27年) <input type="checkbox"/> 府内就業助産師 749人(22年12月) → 993人(27年) <p>※ 第7次看護職員需給見通しの目標年度が平成27年度となっており、29年度目標は第8次看護職員需給見通しで策定</p>	<p>成果指標</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 衛生行政報告例〔就業医療関係者〕(国統計)による府内の就業看護師・准看護師 32,253人(28年12月) 就業保健師 1,145人(28年12月) 就業助産師 942人(28年12月) <p>※医師数や看護師の目標値については、国が行う医療従事者の需給に関する検討会の結果を踏まえ記載</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 府内看護師等養成所卒業生の府内就業率 75.4%(29年3月) → 80.0%(35年度) 	